

令和7年7月25日

土地所有者のみなさま

松戸市地籍調査事業に伴う境界確認について（お願い）

日頃より松戸市建設行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

松戸市では令和6年度より国土調査法に基づき、一つ一つの土地について「所有者」「境界」「面積」「地目」等の調査を行う「地籍調査事業」を松飛台・串崎新田の一部区域にて実施しております。

みなさまの所有される土地につきましては、令和7年度地籍調査事業における調査区域の隣接土地となるため、調査区域との境界を現地にてご確認いただきたく、現地立会いを予定しております。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、ご協力いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 立会場所及び日程

別紙、『調査日程表』に記載のとおり

ご案内の日程にご都合がつかない場合には、担当調査員が個別に日程を調整いたします。「調査日程表」に記載の各担当調査員までご連絡ください。

新都市測量設計 047-391-2661

アスカ測量設計 047-342-6302

2. 同封資料

- ① 調査日程表、② 委任状用紙、
- ③ 一筆地（現地）調査における注意とお願い（ご一読ください。）
- ④ 地籍調査パンフレット

3. 当日ご持参いただくもの

- ① 認 印（現地にて隣接地立会い確認書に署名捺印をいただきます。）
- ② 委 任 状（代理人立会いの場合に必要です。）
- ③ この通知文書等一式

4. 問合わせ先

- ・受託法人 一般社団法人 市川松戸鎌ヶ谷地籍調査協会
TEL 047-702-3161
- ・実施主体 松戸市建設部用地課 TEL 047-366-7356

境界確認における注意とお願い

1 当日所有者本人が立会えない場合

代理人を選出してください。その際、同封の「委任状」に署名捺印のうえ、調査当日現地にて代理人を通じてご提出ください。

2 当日、ご本人にも代理の方にも立会いがいただけない場合

ご案内の日程にご都合がつかない場合には、事前に別紙「調査日程表」に記載の担当調査員までご連絡くださいますようお願いいたします。

3 当日の天候が悪い場合

原則、雨天でも現地立会いは実施する予定です。

交通機関等の事情により、お越しいただくことが困難な場合には後日個別に対応させていただきます。別紙「調査日程表」に記載の担当調査員までご連絡くださいますようお願いいたします。

4 事前の調査について

現地立会いまでの間、既存境界杭の探索や現況の測量を実施することがあります。

また、現地立会い作業を円滑に行うために、資料等から現地に仮杭を設置させていただきます場合がありますので、予めご了承ください。

5 お願い

このご案内は、令和6年7月現在の登記情報等に基づき関係する土地所有者のみなさまへお送りしております。令和6年7月以降に所有権移転等による変更があり、案内の行き違いがございましたらご了承ください。

なお、その場合には、お手数ですが別紙「調査日程表」に記載の担当調査員までご連絡をいただきたく、よろしくようお願いいたします。

ご協力、よろしくお願いいたします。